

1 番 瀬 戸

受付番号第4号、質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「山北駅周辺と商店街に魅力をもたらす戦略を」。

山北町の表玄関である山北駅と駅周辺の商店街について考え方を伺う。

全国的に商店街の低迷については等しい課題であり、議会としても豊後高田市の昭和の町並みや高松市の商店街等視察研修し、提言をしてきたが財政負担の問題や商店主個人の考えに立ち入れない等の答弁もあり、様々な要因があると聞いており、今に至っている。

平成26年には駅前に町営住宅が建設され、若者世代の移住者が増え、商業施設もできて一つの拠点整備された。起爆剤としての期待もあったが、商店街は閉店の店舗が散見される状況になっている。

しかし、コロナ禍により圏域を超えての外出が制限されると、近隣への飲食や買物に関心が高まり、〇〇銀座といわれる地域の商店街の人気が出ている状況もある。

当町では、行政や観光協会等のSNS等による様々な広報活動や移住希望者への親切なアプローチも功を奏してきており、起業を目指す方が移住し、自然を愛する方が多く来町されていることは明るい兆しと思う。

そこで、商店街の景観を今後も維持し、町の表玄関として活性化することについての考え方を伺う。

①昭和のレトロ感が十分ある町並みを生かすための景観の維持について、取り組む計画はあるか。

②商店主との意見交換の場は行っていると思うが今後の予定は。

③まちづくりについては、国のアドバイザーや補助金を活用し意欲ある方に財政支援する考え方は。

④山北駅の公衆トイレについては、町民や観光客から改築すべきだとの声が多くある。このトイレは、JR東海の建物と聞くが折衝していく考えは。

以上でございます。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、瀬戸恵津子議員から「山北駅周辺と商店街の魅力をもたらす戦略を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「昭和のレトロ感が十分ある町並みを生かすための景観の維持について、取り組む計画はあるか」についてですが、景観の維持につきましては、山北町景観条例及び山北町景観計画などによって図られているところでありますが、山北駅前商店街の町並みについては、既存の空き店舗の利活用に対して町の持続化補助金の対象とするなどの支援を通じ、空き店舗を活用した新規開店や、貸会議室などとして利用する取組などが行われ、新たな活用が図られているところであります。

御質問の山北駅前商店街には店舗兼用住宅のほかにも専用住宅等も存在しております。商店主や地域にお住まいの方の考え方などもありますが、既存の町並みを生かしながら商業や地域の振興につながる取組に対しては、引き続き、関係する団体等との連携を密にして、今後も重点的な支援を実施してまいります。

次に、2点目の御質問の「商店主との意見交換の場は行っていると思うが今後の予定は」についてですが、山北駅周辺魅力づくり意見交換会として、商店主や商工会等関係団体も参加し、これまで48回行っており、夕市等のイベントの実施や地域振興についても話し合っていました。コロナ禍ということもあり、本年度はまだ開催できておりません。

近年、国の商店街振興等の支援策を利用するには、商店街の活性化を中核的に担う方や商店主の中でリーダーシップを発揮していただける方の存在を支援の要件とするケースも見受けられますので、町といたしましては、商店主の中からリーダーシップを発揮していただける人材を育成していくことが喫緊の課題であると認識しており、商工会や関係団体とも連携して、人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「まちづくりについては、国のアドバイザーや補助金を活用し意欲ある方に財政支援する考え方は」についてですが、駅前商店街の魅力ある発展の実現に際して、利用できる制度がある場合には積極的な利用を検討してまいります。まずは、前段階として、関係する皆さんがどのような方向を目指していくのかということをお話し合っていくことが重要だと考えております。

そのために、既存の山北駅周辺魅力づくり意見交換会での検討にこだわる

ことなく、必要に応じて組織の立ち上げについても検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「山北駅の公衆トイレについては、町民や観光客から改築すべきだとの声が多くある。このトイレはJR東海の建物と聞くが折衝していく考えは」についてであります。JR御殿場線山北駅の公衆トイレは、JR東海が所有及び管理を行っております。JR御殿場線の駅トイレの環境整備については、御殿場線利活用推進協議会において、現在も継続的にJR東海に要望しているところであります。

鉄道駅のトイレの環境整備については、鉄道利用者の利便性の向上や、観光客の地域満足度の向上につながると考えられますので、今後も引き続き、町民の皆様や観光客の要望を伺いながら、JR東海に対して強く要望をまいります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。御答弁いただきました。

最初の質問なんです、計画はありますかということなんです、景観条例、景観計画などにあつてということなんです、一つ伺いたいのは、5次総合計画でも都市マスですか、都市計画マスタープランの中でも、山北駅商店街の活性化ということが、もう何回も出てくるんですね。ですから、具体的にその計画があるかないかということをお聞きしたわけでございます。

国のほうでもいろんな、もう商店街については、本当にいろいろ、少しずついろいろな手を打ってくださって、町でも夕市なども、コロナ前には夕市などもありましたし、いろんなイベントもありました。そういうもので、それは第一段階と言つては変なんです、できるところからやっつけていこうというような国の施策のお金の出し方にもそういうのがずっと26年ぐらいから、また地方創生の頃からもずっとございましたので、それをやってきた中で、なかなか、まあ成果が表れないのはいろいろな条件があつてのことでしょうけど、その中でも私が最初にお書きしました、質問しましたように、レトロ感が何か自然に定着して昭和、あんまり手を入れなかつたところが昭和の町並みとして、逆にすごく懐かしさもあるし、いい町並みだなということが、そんなにすごいお金をかけていかななくても、何かこう、ある程度醸し出され

る雰囲気というのは成り立ってきていると思うのですね。

それで、そこでレトロ感を大切にしながら、町をどのような、商店街を含めて表駅と言われているところをどういうふうにしていくのかということ、計画がありますかということで伺ったわけです。それで、計画案、じゃあ、あるのか、ないのかということで、特別なないということ。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 まず、御質問の関係で、景観という形でテーマになっているものについては、商工会、またさらに解散してしまいましたが、商店振興会などからは、そういったお話など提案とかは特段ございません。また、現時点において、町のほうでもそのような計画はない状態でございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、方向を変えてちょっと伺います。

都市計画マスタープランの中の57ページに、町の玄関口としての景観演出、また周辺の商店街は、森林と清流の町を代表するデザイン上の配慮を行いつつ整備していきたいということなんですね、方針だから。という、示されているんですが、そのことについての具体的な話合いとか今の進行状況とかあるのではないかと思うんですが、それを伺います。

議 長 都市整備課長兼新東名対策室長。

都市整備課長兼新東名対策室長 すみません。今のところ具体的な計画等はございません。ある程度、都市マスタープランというのは、計画の方針みたいなものを示しているような形ですので、具体のところは、まだ今のところはございません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そう言われると思いました。方針だから多分それは考え方だよということだろうと思いますが、しかし、5次総合計画はちょっと違うと思うんですね。その点については、じゃあ、活性化、活性化といっても、いいじゃないですか、そのレトロ感を生かしつつ、あの通りの、町道1号線は、ずっと山北の醸し出す独特の雰囲気だよということを維持していくとか、何らかの具的なものが、お考えはお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。そこを伺います、まず最初に。町長。

議 長 町長。

町 長 駅前商店街については、本当に長い間、町でも様々なことで活性化、あるいは空き店舗の利用というのは、当然やってきました。答弁にも書きましたように、やはり国の制度とか、様々な諸々を使うときに、やはり中心となるリーダーが必要だということと、それから現実に私なんかのところでも、どこか空いていないかというオファーが来ました。聞きましたら、どこも空き店舗がないと、貸してくれるところがないということでお断りをされてしまいました。

ですから、いろんな意味で非常に商店街の活性化というんですか、そういったことには、やはり皆さんの所有者の方の意見というのが非常に重要ではないかというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 後のほうで質問しようかと思っておりましたが、空き店舗についても、今、すごく何というんでしょうか、通り一遍というか、なんか、ないと言われればそれまでなんですけれども、そのないという中には、空き店舗を整備するのにすごくお金がかかるとか、空き店舗の活用、助成金というものの制度なんか山北はありますけれども、そういうものがこれでよいのかなとか、もっと何か支援できることはないのかなというような、そういう計画とか、そういう話合いがなされていないんですかというか、要するに、意欲が盛り上がるようなことをちょっと声かけてやってあげるとかというような努力はされていて、もうこの状況なんでしょうか、伺います。

議 長 町長。

町 長 そういう考えは持っておりますけども、現実問題として、そういうような依頼とかそういうのが実際に私のところに来ないということは、おそらく権利関係が非常に複雑なんだろうなというふうに私のほうでは理解しておりますけど。要するに御自分が所有していて、御自分が誰かに貸したいということであれば、そんなに問題なく、借りたい人がいるわけですから、あとは改修費がどうだということは、それは町と相談するなり所有者と相談するなり、借りたい人がやればいいんですけど。そのところになかなか来ないということは、やはり御自分の住んでいるとか、あるいは空いていても、なかなか貸したがるんないとか、そういったようなことは、やはり権利関係に非常に複

雑に絡んでいるのではないかなと私は思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、今お答えありましたように、町のほうにまでは来ないということですが、町としても、先ほどから何回も移住者、もちろん人口増のことも含めて、子育てのこのパンフレットの中で、今日私が関係するところだけ伺います。

空き家活動助成金というのがございます。これは、一応、一戸につき1回限り10万円以内ということは書いてありますね。これについても、近隣の町では、ざっと50万というところもあるんですね、こういう活用。それで、上限があって2分の1とかそういうところにも、やはりリフォームにまるっきり10万円というのはどうかなというようなこともありますし、もちろん助成金ですから全部の中の何割の、なおかつ上限があるという、いろいろな縛りがあるわけですが、こういうようなところの見直しとかされなかったんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 例えば空き家の改修なんかの助成金については、基本的には、要するに住まいを基本としています。ですから、そういったような商店とか、もちろん商店が使えないということではありませんけど、商店なんかの場合には、営業ですから、当然、もしそこを改修して、そして人に貸し付けるということになると、その御商売との賃貸契約とかそういったものが、要するに借りる側が店舗として借りるわけですから、ですから、そのところは少し考えないとこちらのほうもいけないだろうというふうには思っておりますので、つまり損益になったり、あるいは雑収入になるというような、当然そういったようなことが発生するというふうには思っておりますので、その辺のところは、まだまだ町としても研究が足りないだろうとは思っております。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 先ほどの町長の答弁にもありました持続化の補助金についてのちょっとコメントさせていただきたいと思います。商店のほうの関係につきましては、今回空き店舗の活用という形での補助金の枠を御用意させていただいておりました。これは、持続化補助金というメニューではありますが、上限は一応

50万円、一応補助率3分の2という形で出させていただいたものです。さらに、空き店舗を活用する場合には、これがチャレンジ枠という形で、加算措置という形の対象となっておりましたので、こちらの補助については4分の3、さらに上限も75万という形で、今年度は対応していたところでございます。

議長 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 また空き家をコミュニティーとして活用するのかと。それは、また今はすごくいろいろな形で、いろんなそんな難しいことでなく、福祉的なコミュニティーに使うとかもあるし、例えば今、営業とはいえ、皆さん、週に2日とか、とても営業とか言えるようなあれじゃないと伺っております。

ですから、そういう取扱い枠だってあるということは、私は、調べた中ではあると思うんですね。それで、商工会に関しては、いろんな権利のことにに関して、弁護士やいろんな司法書士やいろいろな専門能力のある方を使って、それは、そういうところにまたうちがお金を出して行って支援しているということなんでしょうけど、それはよく理解しております。

ですから、もうちょっと踏み込んだ中で、空き家とか対しては、もうちょっとこの何ていうんでしょうかね、事業評価といったら変ですけど、どのくらいしているのかな、効果あるのかなとかということをやすべきだと思います。

それで、長野県の飯綱町なんかを調べてみますと、要するに空き家の普通の自宅の整理にもお金を支援、助成金を出していると。しかも、なおかつこれは、令和元年の話ですけれども、事業評価したら大変有効的な、当然有効的だと思うんです、どこでもそうなんです。有効的なものなので、お金をもっと助成金を増やしていくという、拡充という形にされているところもあります。

ですから、その辺をもう少し、先ほどから言っていらっしゃるように、一度やったらやめるのは何かまずいとかというんじゃなく、その効果がどのくらい出ているか、お役所のことですからきっと調べていると思いますが、そういう意味で、ちょっときめ細かに空き家の対策とか、この助成金とかに對してもやっていただくことと、話合いの場をぜひ設けていただきたいと思

うんですが。

議 長
副 町 長

副町長。

商店街の空き家にいろいろありますけれども、それでしたら本来の姿というのは、担当課のほうに商店街のほうから相談があつて、町長とか私のほうに、実はこういうものがあつただけけどどうなのかという、担当課から投げかけがあつた中でやる、どうしようかということはあるんですが、申し訳ないんですが、それがいいんですよね。全然ね、相談がない。

それから、商売をやめる、継続する。やめるという場合もやめるについてはその片づけ云々の相談も何もないと。もういついつやめるんだというのは、あくまで私どももうわさで聞いて、人づてに聞いたものであつて、それもその辺のところは、我々は続けたい、やめる、整理したい、店舗改修したいというのは、準備はそういうところに助成金なりそういうことはできるだけことはしたいと思っているんですけど。とにかく町長も先ほども申し上げたように、話を持ってきていただいて、我々がそれをどうなのかという形なんですけども、結論を先に出されちゃって、もうやめちゃうと言われちゃうと、それ以上できないんですよね。

だから、相談が、相談どんどん門戸は開いているつもりなんですけど、商工会、商工観光課のほうにいろいろ相談をいただいた中で、商工観光課のほうから私どものほうにどうなのかという相談があつてしかるべきじゃないの。

それから、商店街もやることはやる。例えば前から、言い方は失礼なんですけど、商店街の方が土曜日、日曜日の問題です。例えば店を開けてくださいと、前から商工観光課長、前から、何年も前から言っています。ところが、やはり、なかなか土曜日、日曜日は開かないという問題はありますね。そして、やめるときは急にもうやめるんだというのは、町長も私どもも人づてに聞いただけです。直接相談等は来られていないので、その辺のところでは判断しようがないというのが実情なので、我々はできるだけ助成なり、そういう形で店舗なりを拡大するということは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

よろしくお願ひします。質問すると言われていたような気がしましたけ

ど。

はい。それでは、でも、やはりまちづくりの中にそれは入っていくと思うんですね。ですから、やっぱり具体的にどういうふうにしていくかということをもうちょっときめ細かに、要するに相談に来ないからということで、相談の窓口の在り方というふうになってなんかしまうみたいな感じで、ちょっとあれなんですけど、不本意なんですけど、はい。

議 長 副町長。

副 町 長 相談に来ないからやらないということじゃなくて、相談の門戸は、いつも商工観光課で開けていますよと。それを投げかけもしているんですよ。で、来てくださいと。それで来ないということは、もう、それでも来ないということはどうなんでしょうかね。

以上でございます。

1 番 瀬 戸 分かりました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。

では、1番目の質問のまとめとしまして、特段景観条例などによって図られているが、町としては今後も連携を密にして、重点的な支援を実施していくという、既存の町並みを生かしながらということは、長さですね、距離、町道1号線。ああいうものは、できるだけ景観の維持には協力していくという形でよろしい、まとめさせて、理解いたしました、それでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、昭和の町並みというのは、非常にレトロ感もあるし、また、そういうことをいいという人も結構いらっしゃいますので、できるだけその景観としては残していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、先ほどのちょっと都市マスタープランの話もありますが、私も審議会に所属しておりまして、あれだけパブリックコメントも町民の方から、また議会からも大分出していると思います。それで、それに対して、ちゃんとお答えをいただきました。そして、最終的には、これをどこまで実現とい

うか、達成できたかというような取組の課程をまた公表するというような確約もいただいておりますが、それは、そのマスタープランというのは、本当にプランですので、そこで止まりかみたいな、ちょっとすごいお答えに私は取れたんですが。その方向性というのは、どのように、あれだけ審議会で答申したりして苦労したのにとおもいましたが、その点についてはいかがでございましょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 やはり都市計画の、この景観の計画のほうの文言に書いてあったところですが、計画で懸念事項とされているのが、やはり空き家、空き店舗という形でありました。で、商店街支援として何ができるかというところからスタートしたのが、持続化の補助金であり、そこをメニューにさせていただいているということは、御理解いただけると思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ですから、まちづくりになっていくわけですね、そこで。そこで、そのことをどういうふうに生かしていくのかというのは、今、私は、答申された方に、町長に伺っているわけです。

議 長 町長。

町 長 基本的には、普通の、普通のというのはどれが普通か分かりませんが、普通に御自分の土地なり建物なりに、店舗なり住宅なり建てている方は、そういうような普通の、何ていうんですか、権利関係でいけるといふふうに思っていますけど。御商売をやっている方ですと、やはり底地、建物、営業者、もしかしたら3人以上の方が権利関係があるんじゃないか。そういったようなことを考えると、非常にその判断が、多分今お使いになっている方も難しいんじゃないかというふうに私のほうでは思っているんです。

ですから、なかなか、どこの町でも駅前商店街というのは、非常に、普通に考えれば、ぱっとやればいいんじゃないかというふうに、まず思うんですけど、なかなかそのところに非常に複雑な問題があって、なかなか入っていけない。行政でこうやればいい、ああやればいいということでは、多分ないと思うんです。多分、そういう個人の権利関係に入っていくと、当然、その保障とか何かをどこかがしなきゃいけない。そういったようなことも含

めて、そういうことがない店舗については、多分、御自分で判断して、そして貸したり、いろんなことをするというふうに思うんですけど、なかなかそのところが複雑になっているようなところについては、我々もそうかどうかは分かりませんが、そういったようなことがあるんじゃないか。往々にして、やはり駅前の商店街というのがそういうところが多いのが実態ですから、山北町でもそういったようなことが若干あるんじゃないかというふうに思っていますんで、そういったような、具体的なもし、瀬戸議員のほうで、こうなってこうなってこうなって、こういうふうになっている店舗があつて、こうしたいというようなあれがあれば、具体案として出していただければ、それは検討してまいりたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 取りあえずその計画のところ、じゃあ、何も取りあえずないということに理解いたしました。そして、前と同じということで、何回も、何年も前も、やはり商店主、今おっしゃったように個人の権利関係があつて、町が立ち入れないというか。でも、相談されれば、それなりの人を紹介したりとかというようなことは、商工会のほうで迂回的にやってくさるという形で、それ以上のことは立ち入れないという御見解と理解いたしました。

次に、2つ目に移ります。商店主さんの意見交換の場を行っていると思うところですが、私、この質問をするのにちょっといろいろ、何で知ったかというと商店主の方にいろいろと商店街、商店振興会がなくなってしまうみたいなのを聞かされて、その後どうなっていくのか、やはり相談ができていないんだか、できないか、分からない。相談しているんだけどという、困っているという相談を受けたので、そのことも含めて、やはり山北の表玄関として聞いておきたいということで質問しました。

今、質問しました商店街の存続というか、通りですね。私、個々のお店がどうと言っているんじゃないです。通りの存続については、街路灯を含めてどうなっていくのかなという質問をさせていただいたんですが、お答えが中にはございませんので、私の質問の仕方が悪かったんですが、二の矢でしようと思ったので、その点について伺います。

議 長 副町長。

副 町 長 昭和のまちなみが残るという通りですが、まあ、通りですね、商店街という
ことで、街路灯のところも、先般、いろいろ御相談ございました。町とし
ても、できる限りそれを保存していきたいということは、再三申し上げてい
るとおりでございます、本当に。町長もそのところは、例えば商店街で管
理しているものを商店街の一つの組織がなくなったら、その組織に管理しろ
というのは、それは無理な話なんで、町が形を変えて、例えば商店街の街路
灯ではなくて、道路照明という形なりで残すことも考えているという形で、
回答はさせていただいていますけども。そのような形で町としてもできるだ
け、夜になると真っ暗になっちゃうんじゃなくて、やっぱり明るい街路灯が
あるということは、お互いに町と今ある各商店と協力し合って、残してい
きたいというふうに考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今、御答弁いただきましたように、商店振興会もなくなってしまうとい
うのならば、町のほうでちゃんと管理して、あそこところが、結構歩いて帰
る若い方がいるんですね、通りをね。ですから、防犯上もありますし、やは
り、一応、飲食街という形もありますので、ぜひ今後の方針を町に委ねると
いう形で理解してよろしいのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 街路灯に限って言えば、その他のことも含めてなんですが、町が何もやっ
てくれないからじゃなくて、町へ相談があったら、町はできるだけのこと
はするつもりでございますので、その辺で御理解いただきたいということでござ
います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、今のところの2番の中で、リーダーシップを発揮していただくよう
な国からのアドバイザーとか使わないんですかといったら、そういう質問の
意味なんですけれども。回答の中では、商店主の中からリーダーシップを発
揮していただける人材を育成していくことが喫緊の課題であると認識してお
りと言っておられます。人材育成を図ってまいりたいと。そのために、国と
か、そういう専門のリーダーシップアドバイザーなどを活用するべきではな
いんですかという質問をしたんですが。ちょっとどっちが、にわとりが先か卵

が先か分かりません。

じゃあ、そういう国のほうに、町から声かけをして、ぜひうちの町にもそういう人材を派遣してくださいという、そういうことはないということですか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 現在、商工会、町からの商工会の支援の中で、中小企業診断士の派遣依頼という形になるものを連携してやらせていただいております。その中で、例えば、うまくいっている商店の成功事例を案にしたりして、この意見交換会の中でいろいろと議論をしてきた経過があります。

今回、こちらの町長の答弁にある内容なんではありますが、今、中小企業庁の出している補助メニューなどでは、必ずこの言葉が載ってくるような時代になっています。中核となってくれる方、リーダーとなってくれる方というのをまず確保してくださいと。それがあれば支援しますというのがありますんで、その対策をまず我々としては商工会などとも連携しながらやっていきたいなという考えは持っています。

今回、商店振興会のほうが解散してしまったというのは御存じかと思いますが、まさしく、その方々がリーダーになっていただけた方だと思ったので、そういったのがなくなってしまったので、新たな方をちょっと確保しなきゃいけない、そこからスタートしたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 人材育成は大変重要なことですので、この件につきましても、もう以前からそういうふうな、こちらから上げていくという形じゃなく、国からそういう専門家を連れてきてもらったかどうかというような提案が何回もあったんですけど、それも、やはり受けてはいただけなかったように認識しております。

いかがですか。そうじゃないんですか。

議 長 副町長。

副 町 長 町としては、いろいろな面で受けていただけなかったということじゃなくて、そういう話があれば、もう喜んで乗りたいと。関係団体と連携して取り組んでいきたいと。実は、これ非常にあれなんですけど、今回、商店振興会が

解散するという話は、私ども、町長も含めて知らなかったんです、全然。した後知ったんです。事前に相談をいただければ、いろんなやり方ができたんじゃないのかということもあります。町長も、私もその辺は知らなかったということで。連携して、商店と商工会、その他の団体と町は連携して動きたいというのは、そういう気持ちはありますので、よろしくお願ひしたいです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 これからもそういう組織の立ち上げについても検討してまいりますという御回答をいただいておりますので、ぜひ移住者なども含めた、とてもユニークな考え方をお持ちで、私たちがすごくこの町、なんか寂れてしまうみたいな危機感ばかり持ってしまうんですが、移住されてきた方はまた違うんですね、考え方が。すごく前向きで、この古さ、この不便さを生かして、そうした暮らしをしたいから山北に来るんだよと、そういう御意見もいただきましたので、ぜひこの山北らしさというのは、古さとか不便さとかも入ってくるんだと思いますが、できるだけそういうことに移住者の考え方、これから山北を背負って立つ方、若い方を入れた組織を立ち上げていただきたいと思ひます。

その組織についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、私は、そういう例えば商店の振興会であるとか、あるいは今、移住してこられた方が実際に商売をやっている、そういう人たちの団体であるとか、そういったような、つまりそれぞれの、同じ悩みを持った方たちの団体を、例えばこれこれこうしたいということであれば、当然、町としてはそれを支援したり、あるいはまた、いっぱいいるんだけど、代表者がいないから代表者をどこかで探してくれないかとか、そういうようなことがあれば、当然、町としては一生懸命やらせていただくという考えでおるんですけど。なかなか一般論として、全部含めて、今、営業している人、空いちゃっている店舗を持っている方で悩んでいる方、そういった方が全部入っちゃくと、今度は何をターゲットにして、目標にしてやっていいかということがぼやけてしまいますので、できるだけそういったようなことがないようにやっていきたいなというふうに思っています。

今、実際に移住を考えて、そして、あそこの商店街で空き家がないかないかということで探していらっしゃる方はいるんですけど、それでもないという返事をするしかないというのが、今の現状ですので、そのところには、何かそういう擦れ違いがあるんだろうなというふうに思っていますので、そういうことも含めながら、ぜひそういったような、皆さんと一緒に、本当によくしていくために何をすればいいかということはやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今、町長からお答えいただきましたけれども、擦れ違いがあつたりとか、そういうことも含めて、これから、ぜひその組織を立ち上げるとかということで、いろいろなものがごったになってしまうとおっしゃいましたけれども、やはり、ずっと住み続けられるまちにするためには、もちろん、駅と76号線と町道1号線と駅と、こちらの南側、みんな含めての、きっとお考えを抱かれて、描かれていると思うんですが。ですから、それも全部含めないと、空き家のことも移住者のことも、またお買物に不便な方のことも、そういうふうにごっちゃになってしまいますが、でも、やはり誰一人取り残さないという、そういうことの一つの目標があると思いますので、ぜひそこは町が全部、まとめられるのは町だと思いますので、民間の方にお力を出していただけるような、そういうものをぜひ考えていただきたいと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 なかなか理想だと思いますけど、現実的には、なかなか難しいんじゃないかなと思います。やはり、私がかつて経験したところでは、木川さんの隣、今、木川さんは住んでいらっしゃいますけど、かつては、魚一さんがあそこを借りて、ツヤさんという方でしたか、そこへやって、所有者とああいうことをやったわけですね。私はああいうのをずっと見ましたけども。やはり相当、駅前の権利関係は非常に複雑で、その所有者の方がいらっしゃる以上は、勝手に上物を壊して建て替えたりだとか、いろいろなことが非常に難しい中です。ですから、そういったところに町が入っていくということ自体は、相談は受けます、相談は受けますけど、町が積極的に入っていったいい問題かどうかというのは、ちょっと違うのではないかと。

よく駅前再開発とか、大きなプロジェクトでそういったのを、そういうコンサルになるやつ、やるようなことはありますけど、それは大体難しいなど。絶対に考えないというわけではありませんけど、皆さんからそういう要望をいただければ、そういうことも考えていきたいとは思いますが、それを瀬戸議員のおっしゃるように、いろいろな問題を一緒にたにして考えるということはなかなか難しいので、例えば営業している人なら営業している人だけ、空き家になって建物を持っている人は建物をどうしたらいいかというようなことだけ、底地を持っている人は底地の問題というようなことが、それぞれ違う関係者によって、違った答えが出てくるというふうに思っていますので、それらを全部調整するというのは、ちょっと町では無理かなというふうに思っています。

議 長 副町長。

副 町 長 ただいま町長から申し上げました。さらに具体的に申し上げますと、今コロナ禍でちょっとできないんですけど、商店の人の意見交換会、これを継続して実施することによって、いろいろな意見が出てきて、それを吸い上げて町の立ち位置、それから商店主さんからの立ち位置、その辺を取りまとめていくしか方法はないのかなと思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今、申し上げようと思ったんです。コロナ禍でそういう話合いも随分できないで、およそ2年間ぐらいできなかったかと思いますし、コロナ禍によって、また営業が悪くなったり、いろいろ助成金は頂いている中で、何とかやっているよというところとかいろいろありますので、コロナ禍で、確かに随分話が行き違っていたこともあったかと思いますが、今後については、また、ぜひその辺を心がけて、一遍に全部やってくださいとは申ししておりません。この話だって、このレトロ感を生かすとか、そういう話も、もうずっと来ているわけですね。それでなおかつ何も、皆さんの、民間の力で何となくこういうふうにある程度のイメージづくりは、少しずつはできていると思いますね。それで、それがもう嫌になっちゃってやめちゃうよという方がいたときには、また、ぜひ町でも何かアドバイスしてあげてほしいと思います。

それでは、4に移ります。公衆トイレについて。

J R東海の建物なんです、まず、なぜこういう質問をしたかということ、いろいろな問題点がございまして、現状について、ちょっとお話しさせていただきます。

トイレについては、ずっと前にも質問したことがあると思うんですが、J Rのものだからよということでした。交流センターができました。9時から4時までです、夏時間は。冬時間は。反対、夏は9時から5時まで。そうすると、大体、御存じですか。山に登る人は8時前ぐらいに来るんですよ。開いていない。それで、今度下りてきて、ちょっと山北にお金を落としてくれて、もう閉まっちゃっている。もちろん、お店のトイレありますよ、お店のトイレで十分なんですけれども、そういう問題がある。

そして、障害者、子育て中のお母さん。赤ちゃんを連れてお母さん。子どもに優しいトイレではないですね、あそこ。J Rの、一応見てみました。トイレの状況というか、そうすると、やはり車椅子が使えるとか、ベビーシート、おむつ替えのベビーシートがあるとか、オストメイトに対応しているとか、そこはあれなんですけど。ちょっとハードルは高いかと思うんですが。

しかしながら、そういう優しいトイレではないと。これはJ Rさんのものですよ、あくまでも。ウォーキングの方なんか、たまにあそこを歩いて、お散歩をしたりする人もあそこを使うと言って、聞いております。そんなときに、一つの提案なんです、これは。町でぜひ財源を出していただいて、J Rと交渉をしていただいて、小湊線の無人駅にはすごくユニークなトイレがいっぱいあるんですね。そういうようなものを造って、一つ、目玉にして、山北に、集客にしたらどうかということ、常々考えておりましたんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 東山北駅の御殿場線のJ R東海は、基本的に無人駅にはトイレを置かないということの方針を出しています。ですから、今、御質問の中で、町で資金を出して、J R東海でやってもらうということはもう不可能なんです。町で土地を見つけて、町で設置すると。それならば可能性はあるということです。東山北の駅のように、山高側のように。それについては、今後、検討する必要が当然出てくると思いますので、それについてはしっかりと

検討をさせていただいて。

ただ、JRにもうやれといったときに、また変なものを造られて、どうなのかと言われてもあれなんで、財源を渡せと。東山北のときもそうでした。トイレにかかる経費は町でもつから、あなたたち、工事をやってくれと言ってもやってくれませんでした。だから、全て町でやったんです。だから、山北駅についても、JRということではなくて、町であそこに土地を見つけて、見つけてという言い方はおかしいんですが、そこに町のトイレを造るということで、今後は町長筆頭に考えていかなきゃいけないというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今後は考えていくということ、これから検討の余地があるということでございましょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。おっしゃるように、特に駅の近くに、なかなか町の土地というのは求めにくいんで、そういったような中では、いろんなところを検討しなければ、あまり離れていては無理でしょうし、そういったことは必要だろうというふうに思いますけど。そういった中で、もし今後ともそういったようなことが必要だろうというふうに思いますんで、今、直近で考えているのは、体育館を建て直しますんで、そのときにはちゃんとしたもの、トイレはつくりたいというふうに思っていますし、そういった意味では、どういったところが一番いいのか。例えば、先ほど言われた観光のところは時間が決まっている、そういったところを別のところでどういうふうにするかというようなことは、やはり考えていかなければいけないというふうに思っていますけど。どうしてもつくるということになると、やはり土地から探さなければできないというふうに認識しております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 私が懸念したことが、今、町長の口から出ましたけど、体育館ではなくて、やはり駅利用者というのは、観光客、割合と山に登る方というのは多いんですよね、朝来て。ですから、やはり駅に近くないとあまり意味がないと思いますので、体育館ときつと言われるかなとちょっと思いましたけれども、建て替えの、それはまた別の問題として考えていただきたいと思いますが。

議 長 副町長。

副 町 長 町長は、体育館に駅側のトイレを造ればいいということではなくて、体育館の建て替えと同じような時期に、例えば、ふるさと交流センターの近所とか、例えば山北の今、駐輪場のある近所とか、駅のそばに町でセットしなきゃいけないなというふうな気はして。でも、はっきり言って、すごく悔しいんですよ。駅のトイレというのは、普通、鉄道会社で、どこもあるんですよ。でも、山北町については、人が、職員がいないから、駅を廃止すると、トイレを廃止する、やめちゃうということも。今あるトイレも、我々が粘って、何とか存続してもらっている状態ですので、そのときに、全てJR東海は無人駅のトイレは廃止するという方向です。そうしたら、なぜかというと、電車にトイレがあるとは言っています。電車が15分とか30分に1回来れば、まだいいんですが、1時間に1本しかないところにトイレが、電車の中を使ってくださいという議論は成り立たないんですよ。ですから、その辺のところもしっかりと町で取り組んでいかなきゃいけないということです。

ただし、今日の明日ということじゃなくて、それはできるだけ考えていきたいということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ついでに申し上げておきます。たかがトイレ、されどトイレで、小山のほうなんかに行きますと、なかなかいろいろな公共施設も、著名な建築家によるものなどございます。ですから、これをただのトイレを造ってくださいと言っているんじゃないで、話題性のあるようなものをぜひ、一つ何かないといけませんね。集客ができません。特徴のあるものをSNSに出してもらえようようなものができるようなことを期待します。

議 長 町長。

町 長 トイレは非常に大事だというふうにも認識しております。ただ、山北町、非常に観光立町ですから、トイレの数が非常に多くて、ほとんど老朽しているところがあると、あそこのトイレが汚い、こっこのトイレが汚いと必ず言われて、それを何とかしなきゃいけないということで考えております。

そういった意味では、全てのトイレを山北町で管理するというのもなか

なかできませんので、そういった意味では、JR東海さんと、今、ある間はお願いしながら、そして、その代替として、町で新しいトイレも考えていかなければいけないというふうに思っていますので。それらは1か所じゃなくて、いろいろなところに当然あって、どういう使い方をすればいいのかというのは、やはりこれから観光地としては、トイレマップとか、そういったものも含めてやっていかなければいけないというふうに思っていますので、その辺は流動的にやっていきたいというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ぜひ、隈研吾さんとかにお願いして、ずっとグレードの高い、町の自然を生かしたトイレができることを期待しております。これでおしまいにしますけれども。

議 長 町長。

町 長 希望的にはいろいろな、もうとにかく日本のトイレは世界一だというふうに言われておりますので、そういった意味に、御期待に沿えるようなものは考えておりますけど、いかんせん数が多いということ、それをどういうふうに維持管理するかというと、セットの問題ですので、それらも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

1 番 瀬 戸 終わります。